



担当業務の内容

私は福島県相馬市と稲城市が平成23年6月1日に締結した災害時等相互応援協定に基づき、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの一年間、復旧・復興のため技術職員として派遣されていました。主な担当業務の内容は以下のとおりです。

1. 緊急避難道路整備

①事業概要

津波が発生した際に、被害の及ばない安全な場所へ避難ができる道路を整備する事業です。相馬市では合計23路線の計画及び整備を進めていました。

②業務内容

- ・道路整備に支障となる物件の補償や、用地買収業務（地権者交渉）
- ・関係機関との調整
- ・工事の設計、監督



2. 除染土砂仮置場設置

①事業概要

除染で発生した放射性物質を含んだ土砂等を、生活領域から距離のある光陽地区に、国が設置する中間貯蔵施設が完成し搬出されるまでの期間、一時的に仮置きするための置場を整備するものです。

②業務内容

- ・工事の設計、監督



苦労したこと・工夫したこと

私が配属されていた建設部土木課は道路や水路の維持補修なども担当しておりますが、道路や地区の名前がわからず、電話や窓口でお問合せの際に手間取ってしまい対応が遅くなりご迷惑をおかけしてしまいました。

月に一度の市内パトロールと、休日市内を自分で回り地名を覚えるように心がけていました。その甲斐あって地名と場所が一致するようになりました。

所感

私が派遣されたのは震災から4年が経過してからで、復興事業も進んできている状況ではありましたが、まだ当時の爪あとが残っている場所が多く残っているように感じました。

私の場合は、復興が進んできている状況を先に見て、その後震災直後の写真などで現地との比較をしたわけですが、当時の状況が凄まじすぎて驚愕してしまいました。

1年間と短い期間でしたが、復興支援に携われたことは私にとってとても貴重な経験となりました。また、相馬市職員の方々や他の応援職員の方々など多くの人に助けをいただき、とても感謝しております。相馬市で経験させていただいた仕事は稲城市に戻ってからも大きな力になると思います。今後はこの力を発揮し活躍していくことで、相馬市への恩返しになると思いますので、一生懸命業務に励んでいきたいと思っています。